

令和3年4月28日

令和3年第3回神奈川県議会臨時会

産業労働常任委員会資料

(令和3年4月28日付託分)

産業労働局

令和3年度4月補正予算（その2）

I 令和3年度4月補正予算（その2）総括表【産業労働局関係】	……………	1
II 令和3年度4月補正予算（その2）の内容【産業労働局関係】	……………	2

（注）数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

I 令和3年度4月補正予算（その2）総括表【産業労働局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科目	令和3年度 現計予算額 A	令和3年度 4月補正 予算 (その2) B	計 A+B	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,701,667	0	7,701,667	—	—	—	—	
(項)労政費	4,554,938	—	4,554,938	—	—	—	—	
(項)職業訓練費	2,537,974	—	2,537,974	—	—	—	—	
(項)雇用対策費	339,930	—	339,930	—	—	—	—	
(項)労働委員会 費	268,825	—	268,825	—	—	—	—	
(款)商工費	115,574,535	1,251,500	116,826,035	1,163,015	—	—	88,485	
(項)商工総務費	90,518,989	1,251,500	91,770,489	1,163,015	—	—	88,485	感染症拡大防止協力金事業費
(項)工業費	5,357,450	—	5,357,450	—	—	—	—	
(項)商工金融費	19,698,096	—	19,698,096	—	—	—	—	
小 計	123,276,202	1,251,500	124,527,702	1,163,015	—	—	88,485	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
産業労働局 ・労働委員会計	123,276,202	1,251,500	124,527,702	1,163,015	—	—	88,485	

（特別会計）

中小企業資金会計	2,833,879	—	2,833,879	—	—	—	—	
----------	-----------	---	-----------	---	---	---	---	--

（一般会計＋特別会計）

産業労働局 ・労働委員会合計	126,110,081	1,251,500	127,361,581					
-------------------	-------------	-----------	-------------	--	--	--	--	--

Ⅱ 令和3年度4月補正予算（その2）の内容【産業労働局関係】

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9弾追加分）

8款 商工費 1項 商工総務費

感染症拡大防止協力金事業費

(1) 目的

令和3年4月28日から、鎌倉市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市区域において、まん延防止等重点措置を実施することに伴う、県からの営業時間の短縮要請に協力していただいた飲食店等を支援する。

(2) 内容

県からの要請に協力し、上記区域において、5時から20時までの時間短縮営業を行う飲食店等に交付する協力金を追加で措置する。

(3) 予算額 1,251,500千円

まん延防止等重点措置に係る これまでの取組と今後の本県の対応

令和3年4月24日

1

1 これまでの取組

これまでの取組み(1)

飲食店等感染予防対策推進事業

- 県が委託した民間事業者が、飲食店を個別訪問
- 各店舗の感染防止対策の取組状況をチェックシートに基づき確認

特に確認する4つの感染防止対策

マスク飲食の推奨

アクリル板の設置や
座席間隔の確保

消毒液の設置

換気の徹底

【委託事業者に対する事前研修】



【委託事業者による飲食店訪問】



3

これまでの取組み(2)

飲食店等に対する時短要請活動

- 20時以降、飲食店等の営業を、県職員が直接確認
- 時短要請に応じていない店舗に対して、要請文を手交

実施結果 <時短要請に応じている割合 94%>



Kanagawa Prefectural Government

重点区域	見回り総数	要請数	割合	居酒屋	接待飲食店	その他
横浜市	1,118	73	7%	45	16	12
川崎市	679	50	7%	27	13	10
相模原市	239	8	3%	8	0	0
計	2,036	131	6%	80	29	22

4

これまでの取組み(3)

マスク飲食等の普及啓発活動

- 飲食店を知事が訪問し、「マスク飲食実施店」認証制度の協力呼びかけ
- 不要不急の外出自粛を呼びかける啓発活動

【飲食店への協力を呼びかけ】



Kanagawa Prefectural Government

【ポケットティッシュ配布による外出自粛の呼びかけ】



5

2 措置区域の拡大

県内地域別新規発生者数(保健所別)

保健所別新規感染者数(4月8日～14日)

保健所	新規感染者数 (週合計)	人口10万人当たり 新規感染者数 (週合計)
横浜	422	11.23
川崎	276	17.93
相模原	81	11.20
横須賀	22	5.64
藤沢	37	8.47
茅ヶ崎管内	24	8.25
県域	206	9.91
(平塚管内)	31	5.32
(鎌倉管内)	32	10.55
(小田原管内)	52	15.47
(厚木管内)	91	10.63
県合計	1,068	11.59

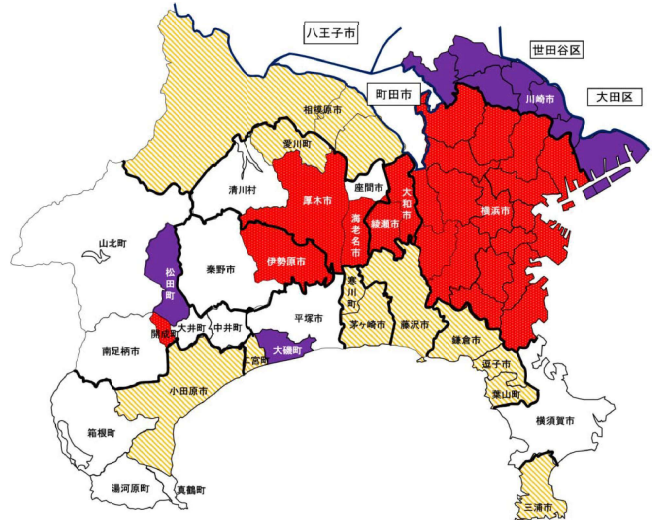
保健所別新規感染者数(4月16日～22日)

保健所	新規感染者数 (週合計)	人口10万人当たり 新規感染者数 (週合計)	新規感染者数の 今週合計/前週合計
横浜	623	16.57	1.44
川崎	411	26.69	1.39
相模原	95	13.13	1.23
横須賀	33	8.43	1.57
藤沢	45	10.31	1.07
茅ヶ崎管内	34	11.69	1.48
県域	304	14.63	1.24
(平塚管内)	50	8.58	1.56
(鎌倉管内)	57	18.81	1.19
(小田原管内)	33	9.81	0.52
(厚木管内)	164	19.16	1.61
県合計	1,545	16.76	1.36

(注) 新規感染者数は各保健所の発表数値

県域市町村の新規感染者の発生状況

市町村	保健所	4/9-4/15		4/16-4/22	
		新規報告数	人口10万人 当たり	新規報告数	人口10万人 当たり
平塚市	平塚	9	3.49	11	4.27
二宮町		2	7.25	4	14.51
大磯町		1	3.21	8	25.68
秦野市	秦野	16	9.73	11	6.69
伊勢原市	鎌倉	5	4.90	23	22.52
鎌倉市		29	16.79	25	14.48
逗子市		2	3.51	7	12.29
葉山町	小田原	1	3.17	4	12.69
三浦市		5	11.94	6	14.32
小田原市		48	25.38	19	10.04
箱根町	足柄上	0	0	0	0
湯河原町		0	0	0	0
真鶴町		0	0	0	0
南足柄市	厚木	6	14.52	1	2.42
山北町		0	0	0	0
中井町		0	0	0	0
大井町	大和	1	5.86	1	5.86
松田町		4	9.36	5	46.79
開成町		4	22.00	4	22.00
厚木市	厚木	35	15.62	46	20.52
海老名市		8	5.91	26	19.20
座間市		3	2.29	13	9.94
愛川町	大和	2	5.09	4	10.18
清川村		0	0	0	0
大和市		21	8.78	42	17.57
綾瀬市		27	32.02	14	16.60



人口10万人あたりの新規感染者数(人)	
25人以上 (ステージⅣ)	紫
15人～25人 (ステージⅢ)	赤
10人～15人 (ステージⅡ)	黄

神奈川県感染防止対策取組書登録店(飲食店)

業態	飲食店等
市町村	56617
横浜市	21796
川崎市	8672
相模原市	3632
藤沢市	3191
横須賀市	3053
鎌倉市	2082
平塚市	1963
大和市	1798
小田原市	1617
厚木市	1489

Kanagawa Prefectural Government

業態	飲食店等
茅ヶ崎市	1414
秦野市	796
海老名市	737
座間市	573
伊勢原市	552
三浦市	419
箱根町	415
湯河原町	344
逗子市	302
寒川町	268
綾瀬市	264
葉山町	239

業態	飲食店等
愛川町	180
南足柄市	141
二宮町	139
大磯町	107
大井町	102
松田町	91
開成町	90
真鶴町	56
清川村	35
山北町	34
中井町	26

9

令和元年度における1日平均の線別・駅別乗車人数

(JR東日本 東海道本線)

駅名	乗客数	所在市町村名
横浜駅	419,440	横浜市
川崎駅	215,234	川崎市
武蔵小杉駅	129,194	川崎市
戸塚駅	112,598	横浜市
藤沢駅	108,873	藤沢市
大船駅	98,926	鎌倉市
鶴見駅	80,794	横浜市
平塚駅	60,941	平塚市
辻堂駅	59,409	藤沢市
東戸塚駅	58,888	横浜市

(小田急電鉄)

駅名	乗客数	所在市町村名
町田駅	14,4710	町田市 (相模原市)
登戸駅	83,898	川崎市
藤沢駅	81,966	藤沢市
海老名駅	76,216	海老名市
本厚木駅	75,520	厚木市
新百合丘駅	64,473	川崎市
相模大野駅	63,655	相模原市
大和駅	59,360	大和市
中央林間駅	49,117	大和市
湘南台駅	46,190	藤沢市

(京浜急行電鉄本線)

駅名	乗客数	所在市町村名
横浜駅	161,826	横浜市
上大岡駅	71,842	横浜市
京急川崎駅	66,050	川崎市
金沢文庫駅	34,940	横浜市
横須賀中央駅	34,047	横須賀市
金沢八景駅	29,887	横浜市
追浜駅	21,044	横須賀市
杉田駅	16,899	横浜市
京急鶴見駅	16,540	横浜市
生麦駅	15,084	横浜市

※ 横須賀線、南武線および京浜東北線の駅を含む。

Kanagawa Prefectural Government

※ 小田原線、江ノ島線および多摩線の駅を含む。

(令和2年度版 神奈川県交通関係資料集)

10

まん延防止等重点措置区域の拡大について(1)

感染拡大の兆候を捉え、感染者の急増と再度の緊急事態宣言を回避するため、まん延防止等重点措置の区域を検討する。

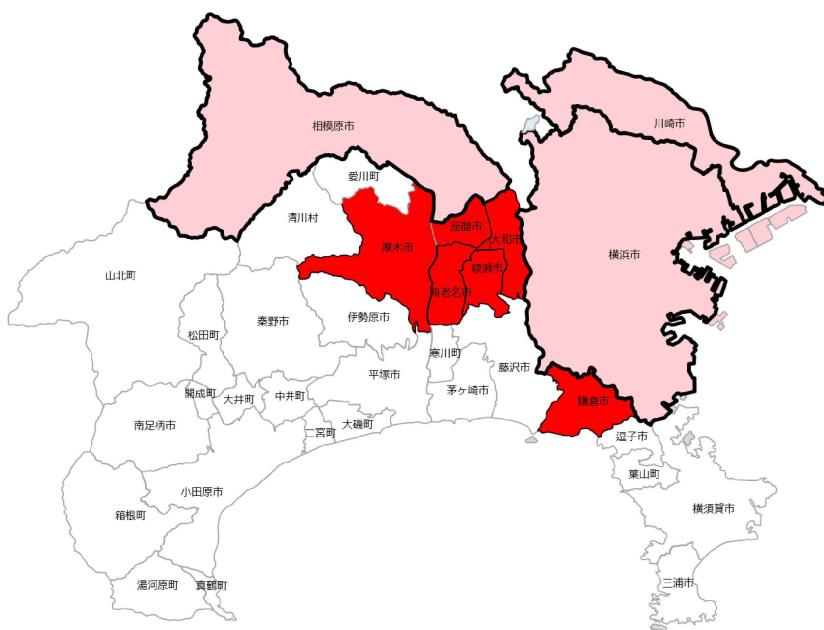
(3政令市を措置区域とした際の考え方)

- **横浜市、川崎市、相模原市**は、人口比と比べても感染者の割合が高く、緊急事態宣言解除後の3市の感染者数は、**県全体の7～8割**を占めている。
- また、すでに重点区域に指定されている**東京都と隣接し、主要駅の乗降客数**や、急所といわれる**飲食店の数**も他地域を圧倒しており、感染拡大の可能性も高いと考えられる。
- こうしたことから、**横浜市、川崎市、相模原市を措置区域とした。**

(措置区域の追加について)

- **鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市**は、新規感染者の数が多し。また、人口10万人あたりの**感染者の割合**が高く、既に措置区域に指定されている相模原市を上回る。
- これらの市は、飲食店数や駅別乗車人数から、感染拡大の可能性が危惧される。
- また、座間市については、周辺市で感染者が増加していることや、**住民の生活圏を考慮する必要**がある。
- 感染者の状況、人流、飲食店の集積、生活圏、措置区域との連たん性などから総合的に判断し、**鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を措置区域とする方向で検討する。** 11

まん延防止等重点措置区域の拡大について(2)



4月20日から措置区域となった 3政令市(横浜市、川崎市、相模原市)	ピンク	
追加指定を検討する6市 (鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市)	赤	

3 GWに向けた本県の対応

GWに向けた本県の対応について(1)

(事業者に対する要請)

○飲食店等への追加要請

- ・措置区域の飲食店等に対し、営業時間の20時までの時短要請に加え、
4月28日からは、酒類の終日提供の停止を追加で要請(法第31条の6第1項)
- ・その他区域の飲食店等に対し、営業時間の21時までの時短要請に加え、
4月28日からは、酒類の提供本数や提供時間制限等を要請(法第24条第9項)
- ・飲食店に対するカラオケ設備提供の終日自粛の要請(措置区域内、その他区域内)

○運動施設、劇場等のその他施設及びイベント主催者等への追加要請(法第24条第9項)

措置区域のその他施設及びイベント主催者等に対し、営業時間の20時までの時短の協力要請に加え、
4月28日からは、措置区域内では酒類を終日提供しないよう協力を要請、その他区域では、酒類提供本数の制限や、提供時間制限などを要請

○大規模集客施設への入場制限の協力依頼

県内全域の1,000㎡を超える劇場・映画・デパート等の大規模集客施設への入場整理徹底の働きかけ

○鉄道事業者に対して、宣言地域との往来の路線の週末・休日の減便等を要請

GWに向けた本県の対応について(2)

(県民への要請)

- 基本的な感染防止対策や外出自粛等の要請
 - 路上飲みやホームパーティー等の自粛の呼びかけ強化
 - 遊びを目的とする県外移動の自粛(県外の方への遊びを目的とする来県自粛)
 - MASKの基本的な感染防止対策等の徹底、マスク飲食の実践
 - 時短要請の対象時間以降、飲食店に行かないこと、感染対策が取られていない店にかかないこと

(県機関の取組)

- 県民利用施設の休館、利用制限など
- 観光地等への感染防止対策を呼びかける看板の設置
- 市町村の意向を踏まえた駐車場、河川敷等の閉鎖など
- 道路情報盤による外出自粛の呼びかけ

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9弾）の概要

	区域	4月20日(火)～4月27日(火)	4月28日(水)～5月11日(火)
(1)	横浜市、川崎市、相模原市	【まん延防止等重点措置区域】 ■時短要請 5時～20時の時短営業 （酒類の提供は11時～19時） ■協力金交付額 ・中小企業(売上高方式) 4～10万円 ・大企業(売上高減少額方式※) 0～20万円 ※中小企業も選択可	【まん延防止等重点措置区域】 ■時短要請 5時～20時の時短営業 （酒類の提供は終日停止） ■協力金交付額 ・中小企業(売上高方式) 4～10万円 ・大企業(売上高減少額方式※) 0～20万円 ※中小企業も選択可
(2)	鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	【その他区域】 ■時短要請 5時～21時の時短営業 （酒類の提供は11時～20時） ■協力金交付額 ・中小企業(売上高方式) 2.5～7.5万円 ・大企業(売上高減少額方式※) 0～20万円 ※中小企業も選択可	【その他区域】 ■時短要請 5時～21時の時短営業 （酒類の提供は11時～20時） ■協力金交付額 ・中小企業(売上高方式) 2.5～7.5万円 ・大企業(売上高減少額方式※) 0～20万円 ※中小企業も選択可
(3)	(1)、(2)を除く市町村		

- ・上記(1)の店舗については、4月20日から4月27日までの間は「5時から20時までの時短（酒類の提供は11時から19時まで）」をしていただき、また、4月28日から5月11日までの間は「5時から20時までの時短」及び「酒類の提供を終日停止」をしていただくことが必要。
 - ・上記(2)の店舗については、4月20日から4月27日までの間は「5時から21時までの時短（酒類の提供は11時から20時まで）」をしていただき、また、4月28日から5月11日までの間は「5時から20時までの時短」及び「酒類の提供を終日停止」をしていただくことが必要。
 - ・上記(3)の店舗については、4月20日から5月11日までの全期間、「5時から21時までの時短（酒類の提供は11時から20時まで）」をしていただくことが必要。
- ※この他、「感染防止対策取組書の掲示」及び「マスク飲食の推奨」が要件。

1日当たりの協力金の算定方法（売上高方式と売上高減少額方式）

1 まん延防止等重点措置区域

(1) 売上高方式

前(々)年の売上高×0.4（4万円～10万円/日）

(2) 売上高減少額方式

（「前(々)年の同月の売上高」－「要請期間の月の売上高」）×0.4
 （0～上限20万円/日）

2 その他の区域

(1) 売上高方式

前(々)年の売上高×0.3（2.5万円～7.5万円/日）

(2) 売上高減少額方式

（「前(々)年の同月の売上高」－「要請期間の月の売上高」）×0.4（0～20万円/日）
 （上限20万円又は前(々)年度の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額）